



あきしま こ かてい かつよう
昭島っ子のための「家庭でのタブレット活用のルール」



令和3年7月 昭島市教育委員会指導課

タブレットは学習内容をよく理解したり、自分の考えを深めたり、広げたりするために、上手に活用していくことが大切です。タブレットは鉛筆や消しゴムなどと同じように、みなさんの学習に役立てるためのとても便利な道具です。しかし、使う場合には、心配なことたくさんあります。
そのため、昭島市が貸し出したタブレットを使う小・中学生に向けて、「家庭でのタブレット活用のルール」を決めました。全員がこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に使っていきましょう。



※この「家庭でのタブレット活用のルール」にある「タブレット」は、昭島市が貸し出したタブレット型パソコンのことです。

1 タブレットを使う目的

タブレットは学習に使うことが目的です。ゲームや学習に関係ない動画を見るなど、学習に関係のないことに使ってはいけません。

※インターネットの接続記録が残りますので注意してください。



2 タブレットを使うときに注意すること

タブレットを使う時間は保護者と話し合って決め、寝る1時間前にタブレットを使うのはやめましょう。インターネットの利用は、小学生は午前6時から午後9時まで、中学生は午前6時から午後10時までになります。

タブレットを使う前には、手をしっかりと洗い、よく手をふいてから使います。

食べ物を食べながら、飲み物を飲みながらタブレットを使いません。

なくしたり、ぬすまれたり、落としたりしないよう十分に気をつけましょう。

登下校中は、ランドセルやカバンの中に入れて、丁寧に持ち運びます。持ったまま走ったり、地面や床に置いたままにしたりしません。

タブレットの上に、物はのせません。

タブレットは室内で使います。ただし、保護者の許可や先生の指示があった場合は、室外でも使えます。

水をかけたり、湿気の多いところ（洗面所やお風呂場などの水回り）で使ったりしません。

また、日光が強く当たる場所や、ストーブ等の近くには置きません。

タブレットの画面は先のとがったもの（鉛筆やシャープペンシルなど）でふれず、指やタッチペンでふれるようにします。また、磁石を近づけたりすることは絶対にしてはいけません。

タブレットは使い終わったら、必ず電源を切ります。

家に持ち帰ったときは、必ず充電してください。家庭では、保護者がタブレットを保管します。

卒業時や転校するときは、必ず学校に返却してください。

3 健康のために

タブレットを使うときは、正しい姿勢で、画面から30cm以上は顔を離して使いましょう。

適切な明るさの部屋で使い、30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませましょう。



4 個人情報など

タブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

パスワードは、他人に教えてはいけません。他人のパスワードやアカウントを勝手に使うことも決して行ってはいけません。

インターネット上に、自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）を絶対に書き込みません。

インターネット上に、相手を傷つけたり、相手にいやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

あやしいサイトに入ってしまったときは、タブレットを閉じ、必ず家の人や先生に相談しましょう。

5 カメラでの撮影

カメラを使うときは、保護者の許可や先生の指示を受けてから使います。

カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいましょう。

6 設定の変更

タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れたり、今入っているアプリケーションを勝手に削除したりしてはいけません。

パスワードは変えられません。

タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えてはいけません。

7 不具合や故障

タブレットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときや、故障したとき、IDやパスワードを何度も間違えて使えなくなったときは、学校の先生に伝えます。

盗難にあたり、紛失したりした場合には、速やかに警察に届け出て、学校に連絡してください。

